

●「自動車検査員教習修了証明願」申請時の注意事項●

1. 自動車検査員教習修了証明願の受付は、管内運輸支局で行っております。
なお、自動車検査員教習の受講地が広島、鳥取、島根、岡山及び山口以外の場合は、受講地を管轄する運輸局へお問合せください。
2. 修了証書番号及び教習修了年月日等が明確に記入されていない場合は、証明ができかねる場合がありますので御了承下さい。
3. 証明願の申請人は、当該自動車検査員教習を受講した本人でなければなりません。
(申請時に、本人確認ができる運転免許証等の写しを添付してください)
4. 担当官より連絡することがありますので、平日の午前9時～午後5時までに連絡できる電話番号を余白部に記載若しくは申請時に担当者へお伝えください。
5. 証明書の作成には概ね2週間程度を要します。
6. 証明書を直接受け取りに来られる場合には、必ずできあがりの問い合わせをしてお越しください。**(運転免許証等本人確認ができるものを必ずご持参ください。)**
7. 郵送での返送をご希望の場合は、返信用封筒を同封し、住所・氏名等を明記し、返信用切手を貼ってください。速達や書留等による返送をご希望の場合、その必要分の切手を返信用封筒に貼付し「速達」・「書留」等を赤字で明記してください。(なお、折り曲げのない証明書の受領を希望する場合には、A4版の定形外封筒をご用意ください。)

ご不明な点がございましたら、下記あてにご相談ください。

◆問い合わせ先◆

- ◎ 中国運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 TEL082-228-9142
〒730-8544 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館5階
- ◎ 広島運輸支局 整備部門 TEL 082-233-9169
〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-2
- ◎ 鳥取運輸支局 整備部門 TEL 0857-22-4110
〒680-0006 鳥取県鳥取市丸山町224番地
- ◎ 島根運輸支局 整備部門 TEL 0852-37-2138
〒690-0024 島根県松江市馬潟町43番地3
- ◎ 岡山運輸支局 整備部門 TEL 086-286-8155
〒701-1133 岡山県岡山市北区富吉5301番5
- ◎ 山口運輸支局 整備部門 TEL 083-922-5398
〒753-0812 山口県山口市宝町1番8号

第4号様式

自動車検査員教習修了証明願

年 月 日

運輸支局長 殿

氏 名 _____

住 所 _____

指定自動車整備事業規則第4条第1号の自動車検査員教習を修了した旨の証明を
願います。

記

| | |
|---------|---------------------|
| 理由 | 1 紛失 2 汚損 3 その他 () |
| 教習修了者氏名 | |
| 生年月日 | 年 月 日 |
| 教習修了年月日 | 年 月 日 |
| 修了証書番号 | |

第 号

上記のとおり自動車検査員の教習を修了したことを証明する。

年 月 日

運輸支局長 印

注 理由の欄は、該当する事項の数字を○で囲むこと。

また、3その他の場合、()内に具体的な理由を記載すること。

(日本産業規格A列4番)

自動車検査員教習修了証明願

記載例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇運輸支局長 殿

氏 名 中国 太郎

住 所 広島市中区上八丁堀〇丁目〇-〇

指定自動車整備事業規則第4条第1号の自動車検査員教習を修了した旨の証明を願います。

記

| | |
|---------|------------------|
| 理由 | ①紛失 2汚損 3その他 () |
| 教習修了者氏名 | 中国 太郎 |
| 生年月日 | 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 |
| 教習修了年月日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 |
| 修了証書番号 | 第〇〇検〇〇〇〇〇号 |

● 運 整 第 ● ● 号

上記のとおり自動車検査員の教習を修了したことを証明する。

年 月 日

●●運輸支局長 印

注 理由の欄は、該当する事項の数字を○で囲むこと。
また、3その他の場合、()内に具体的な理由を記載すること。